

浜見平多目的広場 予約使用ルールのご案内

■利用手続きフロー

団体登録申請※ → 登録書の交付 → 日程調整会議への参加 → 予約使用
 (利用団体→市) (市→利用団体) ※登録要件を満たす必要があります。

■利用ルール

種 目	軟式野球及びサッカー（小学生以下に限る）、タグラグビー、バレーボール、ゲートボール、グラウンドゴルフなど、球技であって、（管理上支障のあるもの）に該当しないもの。 ※その他は、市と管理運営委員会が協議して定めます。			
禁 止 行 為	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>スクール行為などの営利行為</td> </tr> <tr> <td>フェンスへの壁打ちなど施設又は設備を損傷するおそれのある行為</td> </tr> <tr> <td>野球、サッカーなどで、ボールがフェンスを越えるおそれのある行為</td> </tr> </table> ※その他事項・持込禁止物品は、市と管理運営委員会が協議して定めます。	スクール行為などの営利行為	フェンスへの壁打ちなど施設又は設備を損傷するおそれのある行為	野球、サッカーなどで、ボールがフェンスを越えるおそれのある行為
スクール行為などの営利行為				
フェンスへの壁打ちなど施設又は設備を損傷するおそれのある行為				
野球、サッカーなどで、ボールがフェンスを越えるおそれのある行為				

■予約使用者の責務

1	使用時の解錠
2	使用前の水撒き（※倉庫内に散水器があります）
3	使用後の整地（※倉庫内にブラシ・グラウンドレーキがあります）
4	施設及び設備の安全点検
5	利用日誌など必要書類の記入
6	使用後の施錠
7	定期清掃への参加
8	その他会則に定める事項

※予約を取り消す場合、使用開始時刻から30分以上到着が遅れる場合は速やかに事務局までご連絡ください。

※事務局へ特段の連絡がなく、使用開始時刻から30分経過しても広場が使用されていない場合は予約使用がないものとして扱います。

※無断キャンセルを繰り返すと、ペナルティが課される場合があります。